

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社キャンバス
【英訳名】	CanBas Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河邊 拓己
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 兼 管理部長 加登住 眞
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 兼 管理部長 加登住 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年12月31日	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
事業収益 (千円)	-	11,369	-
経常損失 () (千円)	156,929	150,220	480,229
四半期(当期)純損失 () (千円)	157,554	150,845	376,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,335,891	3,674,048	3,335,891
発行済株式総数 (千株)	3,736	4,376	3,736
純資産額 (千円)	553,096	855,134	334,668
総資産額 (千円)	615,029	881,558	397,480
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	42.79	38.00	101.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	94.6	77.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,487	156,629	250,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,651	-	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,644	631,699	109,644
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	463,319	812,948	323,354

回次	第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	19.48	16.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、下記「(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について」および「(2) 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について」の他に、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社が手がける創薬事業は、医薬品として承認された製品の売上による事業収益の計上までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があります。当社は創業以来現時点まで製品の売上による事業収益を計上しておらず、また、現時点において、医薬品として承認された製品、承認が確実となっている開発品のいずれも有しておりません。

現在開発を進めている医薬品候補化合物は、CBP501については臨床第2相試験終了、CBS9106については前臨床試験終了の段階にあります。これらの候補化合物の開発が今後順調に進捗し医薬品として承認され事業収益に寄与する保証はなく、また、順調に進捗した場合にはさらに多額の資金を投入して開発を進める必要があり、この資金の源泉となる製薬企業等との提携等が必要となる。当社は現時点において、CBP501に関する製薬企業等との提携関係を有しておりません。また、CBS9106に関しては、Stemline Therapeutics, Inc.と全世界（日本および中国・台湾・韓国を除く）におけるライセンス契約を締結いたしました。これによる収益は当社事業活動の維持に必要な費用全額をカバーするには至っておりません。

これらの状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するべく、当社は、CBP501臨床第2相試験の結果を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。あわせてCBS9106に関しても、日本および中国・台湾・韓国を対象にさらなるアライアンス活動を進めてまいります。また、将来見込まれる臨床試験にかかる準備的支出を抑制して当面の現金費消を低減するほか、その他の定常的な経費につきましても削減努力を継続してまいります。さらに、必要に応じて資金調達等を実施することも検討してまいります。

(2) 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、監査役、従業員および社外協力者等の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、旧商法および会社法に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員および社外協力者に対して付与しております。

また、当社は、資金調達を目的として、会社法に基づく新株予約権および転換社債型新株予約権付社債を発行しておりましたが、この内、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権については、当第2四半期累計期間において普通株式へすべて転換されております。

当第2四半期会計期間末現在における当社の発行済株式総数は4,376,800株ですが、これに対して、当第2四半期会計期間末に残存している新株予約権が将来行使された場合の新株（以下「潜在株式」といいます。）発行予定株数の合計は340,300株と、発行済株式総数の7.8%であります。

今後についても優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。また、新株予約権を活用した資金調達を実施する可能性もあります。このため、既に付与された、もしくは今後付与される当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株あたりの株式価値は希薄化する可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

ライセンス契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Stemline Therapeutics, Inc.	米国	CBS9106	平成26年 12月26日	CBS9106の開発・製造・商業化にかかる全世界（日本および中国・台湾・韓国を除く）における独占的権利の供与	契約期間の定めなし

（注）上記のライセンス契約においては、契約締結日付で契約一時金を、以降は技術アドバイザーフィーを、それぞれ当社で事業収益に計上しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、単一セグメント（「医薬品」）により構成されているため、セグメントごとの記載はしていません。

(1) 業績の状況

当社の属する抗癌剤開発の領域は、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいことなどから、世界の製薬企業や当社同様のベンチャー企業（創薬ベンチャー）が、それぞれの強み・特色を活かした画期的新薬の開発を目指し、研究開発に日々しのぎを削っております。

このような状況のもと、当社は、細胞周期におけるG2チェックポイントの阻害に着目した抗癌剤の基礎研究および臨床開発に取り組みました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501については、米国FDAの規制下において、CBP501・シスプラチン・ペメトレキセドの3剤併用による悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床第2相試験、同じ3剤併用による非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験の、2つの臨床第2相試験を終了しました。

また、2つ目の候補化合物CBS9106については、臨床試験開始に必要な前臨床試験を終えております。平成26年12月26日、当社は米国 Stemline Therapeutics, Inc. と、CBS9106の開発・製造・商業化にかかる全世界（日本および中国・台湾・韓国を除く）における独占的権利を供与するライセンス契約を締結いたしました。これに伴い当社は、当第2四半期累計期間において、契約一時金10,000千円および技術アドバイザーフィー1,369千円を事業収益として計上しております。

さらに当社は、これらの2つの候補化合物の開発を推進すると共に、新規候補化合物の創出・開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究を実施しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の研究開発費は、前年同四半期比13,802千円増加の80,904千円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比4,386千円減少の92,461千円となりました。研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比9,416千円増加の173,365千円となりました。

この結果、事業収益は11,369千円（前年同四半期は計上なし）、営業損失は前年同四半期比1,953千円損失減の161,995千円、経常損失は前年同四半期比6,709千円損失減の150,220千円、四半期純損失は前年同四半期比6,709千円損失減の150,845千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発費の支出等により、156,629千円の減少（前年同四半期は113,487千円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、発生しませんでした。（前年同四半期は1,651千円の減少）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴い、631,699千円の増加（前年同四半期は109,644千円の増加）となりました。

これらに加え、外貨建預金について現金及び現金同等物に係る換算差額14,524千円を計上した結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ489,593千円増加し、812,948千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、正常細胞に影響の少ない抗癌剤が創出され得る有力な候補と考えられるG2チェックポイント阻害の作用メカニズムに着目し、抗癌剤の研究開発活動を行っております。

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第2四半期累計期間における研究開発費は80,904千円で、前年同四半期比13,802千円の増加となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、研究開発型ベンチャーであり、将来は当社開発の抗癌剤の上市後において製品売上高の計上により利益を確保する計画ですが、それまでの先行投資期間においては抗癌剤の研究開発費負担等から損失を計上する予定です。なお、先行投資期間においては、主に提携製薬会社からの収入が損益改善に寄与する可能性があります。

CBP501およびCBS9106については、現在アライアンス活動を積極的に進めております。その結果として新規提携パートナーが確保された場合には、契約一時金やマイルストーン、受取研究開発費等の収入を受取る可能性があり、当面は開発の進捗状況及び当該アライアンス活動の状況が当社の損益に大きな影響を与えます。

また、CBS9106については開発・製造・商業化にかかる全世界（日本および中国・台湾・韓国を除く）における独占的権利を供与するライセンス契約を米国 Stemline Therapeutics, Inc. と締結しておりますが、このライセンス契約が何らかの事由で終了した場合、当社の損益に大きな影響を与えます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、CBP501およびCBS9106等の医薬品候補化合物の開発を進めて承認を取得し、当社が開発した抗癌剤の製品売上高計上により利益を確保する計画ですが、その実現に向けて開発資金の確保や開発体制の強化のために製薬企業との戦略提携の実現を目指しています。

CBP501の開発に関しては現在、悪性胸膜中皮腫および非小細胞肺癌を対象とする臨床試験が第2相終了の段階にあります。当社は、次相の臨床試験として計画中の臨床第3相試験に向けて、新規提携パートナーの確保に向けたアライアンス活動を積極的に展開しております。

また、臨床試験開始に必要な前臨床試験を完了しているCBS9106に関しても、アライアンス活動を行っております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、研究開発型ベンチャーであり、将来は当社開発の抗癌剤の上市後に製品販売による収入を計上する計画ですが、それまでの先行投資期間においては研究開発費の支出等から営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスを計上する計画です。

先行投資期間における営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについては、現在進めているアライアンス活動で獲得する新規提携パートナーからの契約一時金やマイルストーン、受取研究開発費等の形で営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるほか、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施し、財務活動によるキャッシュ・フローのプラスにより補填する方針です。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、当社が行っている事業の環境について、入手可能な情報と経験に基づいた仮定により、経営判断を行っております。医薬品市場においては、これまで医薬品市場の成長を牽引してきた日米欧三極の各国において医療費抑制策が強化されており、新興国市場の拡大や後発品の普及等、今後は医薬品市場にも変化が生じることが予想されております。こうした中で、臨床上の治療満足度に改善の余地が大きい癌領域は、新薬開発のターゲットとして有望な領域の一つとして考えられており、世界の製薬会社やバイオベンチャーが研究開発力の強化に取り組んでいます。当社は、これまでに蓄積してきたG2チェックポイント領域の研究成果を生かし、世界の癌領域の市場のニーズに合致した抗癌剤を開発することを目指しております。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策について

当社は、「1 事業等のリスク」に記載した、継続企業の前提に関する重要事象等の存在する当該状況を解消すべく、CBP501臨床第2相試験の結果を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。あわせてCBS9106に関しても、日本および中国・台湾・韓国を対象にさらなるアライアンス活動を進めてまいります。

また、将来見込まれるCBP501臨床第3相試験にかかる準備的支出を抑制して当面の現金費消を低減するほか、その他の定常的な経費につきましても削減努力を継続してまいります。さらに、「(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおり、必要に応じて資金調達等を実施することも検討してまいります。

これらの対応策の実施に加え、財務面では、悪性胸膜中皮腫と非小細胞肺癌を対象にした2本のCBP501臨床第2相試験が完了したことから研究開発費が減少し、現在の事業見通しにおいて本書提出日から約1年を十分に上回る期間の支出予定に相当する812,948千円を当第2四半期会計期間末の現預金として有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、四半期財務諸表の注記には記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,376,800	4,590,600	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1,2
計	4,376,800	4,590,600	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 1単元の株式数は100株であります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	517,300	4,376,800	273,440	3,674,048	273,440	3,660,898

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
大村明	静岡県葵区	165,100	3.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	115,900	2.64
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) ILM (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	103,900	2.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	101,100	2.30
マイルストーン キャピタル マネジメント株式 会社	東京都千代田区大手町2-6-2	67,000	1.53
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4-1-1	64,500	1.47
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	60,800	1.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC 1SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	57,000	1.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	50,800	1.16
菅沼正司	愛知県豊田市	50,000	1.14
計	-	836,100	19.10

(注) マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 (平成27年1月7日付 (報告義務発生日平成26年12月30日)) の変更報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映させておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
マイルストーン・キャピタル・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	43,000	0.98%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,375,100	43,751	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	4,376,800	-	-
総株主の議決権	-	43,751	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンパス	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）にかかる四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,354	812,948
売掛金	-	11,369
その他	19,823	9,693
流動資産合計	343,178	834,011
固定資産		
有形固定資産	31,411	25,628
無形固定資産	1,333	1,169
投資その他の資産	21,556	20,747
固定資産合計	54,301	47,546
資産合計	397,480	881,558
負債の部		
流動負債		
未払金	15,668	16,566
未払法人税等	8,313	8,326
その他	2,184	1,530
流動負債合計	26,166	26,423
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	36,645	-
固定負債合計	36,645	-
負債合計	62,811	26,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,891	3,674,048
資本剰余金	3,322,741	3,660,898
利益剰余金	6,350,241	6,501,087
自己株式	215	215
株主資本合計	308,176	833,644
新株予約権	26,492	21,489
純資産合計	334,668	855,134
負債純資産合計	397,480	881,558

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
事業収益	-	11,369
事業費用		
研究開発費	1 67,101	1 80,904
販売費及び一般管理費	2 96,847	2 92,461
事業費用合計	163,948	173,365
営業損失()	163,948	161,995
営業外収益		
受取利息	50	30
為替差益	7,489	14,028
その他	112	41
営業外収益合計	7,652	14,099
営業外費用		
支払利息	87	199
株式交付費	60	2,125
社債発行費	486	-
営業外費用合計	633	2,325
経常損失()	156,929	150,220
税引前四半期純損失()	156,929	150,220
法人税、住民税及び事業税	625	625
法人税等合計	625	625
四半期純損失()	157,554	150,845

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	156,929	150,220
減価償却費	7,415	6,185
受取利息	50	30
為替差損益(は益)	5,703	14,524
売上債権の増減額(は増加)	-	11,369
その他	42,980	14,549
小計	112,287	155,410
利息の受取額	50	30
法人税等の支払額	1,250	1,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,487	156,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	630	-
無形固定資産の取得による支出	1,127	-
敷金の回収による収入	106	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,651	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	104,213	-
株式の発行による収入	471	631,699
新株予約権の発行による収入	4,960	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,644	631,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,703	14,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209	489,593
現金及び現金同等物の期首残高	463,109	323,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,463,319	1,812,948

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
給与手当	25,441千円	26,455千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	30,304千円	30,311千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	463,319千円	812,948千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	463,319千円	812,948千円

2 重要な非資金取引の内容

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	34,027千円	18,322千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	34,027千円	18,322千円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	68,055千円	36,645千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年12月2日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。本社債にかかる新株予約権行使等に伴い、当第2四半期累計期間において資本金が34,293千円、資本準備金が34,293千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が3,335,891千円、資本準備金が3,322,741千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換および新株予約権の行使に伴い、当第2四半期累計期間において資本金が338,157千円、資本準備金が338,157千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が3,674,048千円、資本準備金が3,660,898千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	42.79円	38.00円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	157,554	150,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	157,554	150,845
普通株式の期中平均株式数(株)	3,681,670	3,969,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権(平成25年11月14日取締役会決議) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年11月14日取締役会決議)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

平成27年1月1日から平成27年1月22日までの間にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が保有する第9回新株予約権のすべてについて権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

発行した株式の種類および数	普通株式 205,000株
発行した株式の発行価額	1株当たり 1,047円
発行価額の総額	214,635千円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株当たり 523.5円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 キャンパス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンパスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンパスの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。